

愛知障害フォーラム(ADF)

県、議会に障害者差別禁止条例の制定を求める

3月10日、愛知障害フォーラム(ADF)は「県」と「県議会各会派」に対し、障害者差別を禁止する条例の制定を求める要望書を提出しました。また独自の条例案を提示し、早期制定を要請しました。条例案は、2006年に国連が採択した「障害者の権利条約」を基に作成され、差別を是正する組織として障害者(家族を含む)が過半数を占める権利委員会の設置も盛り込んでいます。同様の条例は2007年に千葉県が制定し、北海道でも道議会に条例案が提出される模様です。

重度障害者タクシー料金の助成

精神障害者も適用対象となる

3月19日、名古屋市議会本会議で新年度予算が成立。精神障害者保健福祉手帳1級所持者もタクシー券が交付(福祉特別乗車券との選択制、一乗車740円を上限として、月8枚・年間96枚)されることが確定しました。昨年来、私たちは名古屋市と市議会各会派へ「名古屋市の福祉施策は3障害同等」となるよう要望してきましたが、その中の「タクシー料金の助成」については身体・知的障害者と同等のサービスが提供されることになりました。家族会の皆さんによって獲得した成果です。早速、各市議団へ礼状を添えて表敬訪問致しました。

障害者自立支援法の改正について

厚生労働省障害保健福祉関係主管課長会議(平成21年3月12日開催)の資料「与党障害者自立支援に関するプロジェクトチーム基本方針」(詳しくは厚生労働省のホームページ参照)が公表されました。政府は近日中に同法改正案を国会に提出する予定です。

改正案の概要

- ◆「利用者負担」については、能力に応じた負担とし、法第29条等の規定を見直す。利用者負担は、「家計の負担能力をしん酌して政令で定める額」としています。
- ◆「障害程度区分については、「心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の量」を示すものとし、名称も「障害支援区分」とする。
- ◆「障害者の範囲」については、発達障害者も自立支援法の対象に含まれることを明確化する。

自立支援法の見直しに関して、「みんなねっと」は社会保障審議会障害者部会で精神障害者家族会の立場として、主に6項目について要望や発言をしています。詳しくは、月間「みんなねっと2月号」をご参照ください。